



自転車安全利用促進 条例制定について

こばやし
小林ひとみ 議員



第11次鶴ヶ島市安全計画に基づき 取り組んでいく

問 小・中学生への自転車安全利用教育の取組は。

答 各学校では、安全教育全体

計画に基づき、児童・生徒の発達段階に応じた自転車の安全な利用方法に関する交通安全教育を、自転車安全利用指導員に委嘱された教員が中心となって実施している。このほか、交通指導員や西入間警察署の方を外部講師として招き、交通安全教室などを実施している。

問 高齢者への自転車安全利用対策は。

答 高齢者は、加齢に伴う認知機能や身体機能の低下により交通事故を起こすリスクが高まる。このため、毎年、高齢者自転車安全利用講習会を開催し、警察署による講話や自転車シミュ

レーターによる自転車の乗り方教室を実施している。

問 自転車安全利用促進条例を制定することは。

答 市独自の条例制定の予定はないが、第11次鶴ヶ島市交通安全計画に基づき、引き続き自転車利用に係る安全対策にしっかりと取り組んでいく。

◎その他の質問

一 英語教育の更なる強化について

二 イエローチョーク作戦について

A 農大跡地周辺の現状 と今後の取組

内野
嘉広
議員



多くの方に喜ばれる魅力的な
エリアになるよう取組む

問 県によるSAITAMAロボティクスセンターの進捗状況について。

答 社会的課題解決に資するロボット開発の支援を目的として、埼玉県が整備するものである。屋外に整備する模擬市街地フィールド等の（仮称）ロボット開

キの老朽化のため、昨年度管理発支援フィールドや屋内フィール

ドなどがある（仮称）ロボット開発イノベーションセンターから構成されるとのことである。

問 鶴ヶ島市運動公園内の今後の整備について。

答 本年度は実施設計が進められる予定と聞いている。

答 今年度は、あずま屋、太田ヶ谷の森に管理棟、多目的広場の今後について。

問 鶴ヶ島グリーンパーク整備の設計業務を実施する。



インターチェンジと接続した都市計画道路
川越鶴ヶ島線